

# 株 主 各 位

東京都文京区本郷3丁目2番12号  
**富士エレクトロニクス株式会社**  
代表取締役会長 息 栖 邦 夫

## 第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成21年5月27日（水曜日）17：30までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成21年5月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区湯島1丁目7番5号  
東京ガーデンパレス2階 「高千穂」の間  
(末尾会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  - 1 第39期（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2 第39期（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）計算書類報告の件決 議 事 項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役4名選任の件
  - 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fujiele.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成20年3月1日から  
平成21年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年9月に発生した米国金融市場の混乱による世界的な規模での急激な需要減少の影響を広く受け、昨年秋口から今までになく厳しい景気後退局面を迎えております。

半導体市場もこの経済の停滞を受け、企業の設備投資の減少や民生市場における購買意欲の減退による需要低下、またメモリの大幅な価格低下にも歯止めがかからず、SIA (Semiconductor Industry Association 米国) の2009年2月2日付発表によれば、世界全体で2008年は前年比2.8%減となり、2001年のITバブル崩壊以降で初めて前年を割り込む結果となりました。日本市場も同様な状況であり、さらに為替の影響を受けて世界全体よりも前年比減少幅は大きくなるものと思われま

す。このような状況下、業績の大宗を占める単体においては、宇宙関連向けは通期で堅調に推移しましたが、カーナビ、オーディオなどの民生機器向けは年後半に急激な生産調整が発生し、主力のFA機器、計測器など産業機器向けも全般に振るわず、減収減益となりました。

連結子会社は宇宙関連向けなどで海外現法が好調に推移しました。国内子会社は単体同様、産業機器市場向けが振るわず低調となりましたが、2007年末にM&Aにより新連結2社が加わったこともあり、連結子会社全体では増収増益となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は405億90百万円（前連結会計年度比8.1%減）、営業利益は25億59百万円（同14.1%減）、経常利益は26億21百万円（同14.7%減）、当期純利益は12億96百万円（同13.7%減）となりました。

品目別売上高につきましては、個別半導体が32億76百万円（前連結会計年度比100.7%増）、集積回路が349億50百万円（同13.2%減）、機器機構品が12億22百万円（同35.1%増）、システム製品が6億30百万円（同20.2%減）、その他が5億10百万円（同11.3%減）となりました。

#### 企業集団の品目別の売上高および構成比

商 品 別	売 上 高	構 成 比
個 別 半 導 体	3,276百万円	8.1%
集 積 回 路	34,950	86.1
機 器 機 構 品	1,222	3.0
シ ス テ ム 製 品	630	1.5
そ の 他	510	1.3
合 計	40,590	100.0

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は2億63百万円で、その主な内容は、業務効率化を目的とした基幹業務システム再構築およびIP電話導入（2億10百万円）への投資です。

## (3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当グループは、これまで外国系半導体商社の強みである付加価値の高い外国製半導体を、メーカー系列にとらわれず、ユーザーニーズにマッチさせて提供するビジネス戦略を展開してまいりました。

特徴としては、産業機器分野を中心に多数の中堅規模ユーザーが主要なお客様であること、アナログ半導体をメインにお客様のご要望に応えられる多種多様な半導体をラインアップしていること、常に新しいお客様、半導体の用途先、仕入先メーカーを積極的に開拓していること等を強みとして、これまで成長をとげてまいりました。

世界半導体市場統計によれば、世界の半導体市場は2002年から2007年まで6年連続して成長を達成しましたが、2008年は年後半からの世界的な景気後退の影響により7年ぶりに前年を下回ったと見られ、2009年も引き続き前年を下回る予測となっております。

具体的には、半導体の二大用途先であるパソコンと携帯電話においては、従来の高機能を追求した製品は販売台数に頭打ちの傾向が見られ、企業の設備投資減速により産業機器向けも停滞気味であり、自動車やデジタル家電等も雇用状況の悪化により購買意欲は冷え込んでおり、ここ1、2年の間は全世界的に需要が低迷するものと予想されます。

しかしながら、半導体は産業界の技術革新において欠かすことのできないものであり、今後も半導体市場は、新製品・新応用分野の開発に伴い成長を続けるものと思われます。こうした経営環境の下、当グループは平成22年2月期では減収減益の計画策定を余儀なくされますが、当面はこの売上・利益の確保に総力を結集し、同時に今後の再飛躍に向けた基盤整備に取り組みます。

その基本として、半導体市場は縮小傾向にあり、その回復も緩やかと考えられますが、業界や顧客の状況が大きく変化する中においては、当社の強みである「ベストチョイス戦略」による中堅・中小顧客への安定的なサポート力の必要性が高まるチャンスととらえ、この分野での徹底拡大を図ります。あわせて、もうひとつの当社の強みである「効率経営」を推進し、再飛躍に向けてさらに筋肉質の体質とすべく、知恵を絞ってまいります。

営業戦略としては、中堅・中小先専任開拓体制の強化による顧客数の拡大、大手先担当グループの本社集中化による戦略的・効率的開拓の推進、新分野・新商材開拓の積極推進、若手の人材育成策などに取り組みます。効率化戦略としては、経費削減、在庫削減、与信管理強化、子会社効率化、新システムの活用などに取り組みます。

また、内部統制システムの整備・強化については、重要な経営課題として認識しており、コンプライアンス体制およびリスク管理体制の整備を継続して推進するとともに、平成21年度より当社において適用される財務報告に係る内部統制への対応には、最大限の努力を傾注して取り組んでまいります。

会社をあげてのこうした取り組みにより、早期に業績を平成21年2月期レベルまで回復させ今後の道筋をつけ、再飛躍に向けた新たな中期目標の設定に取り組んでいく所存であります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

## ①企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 36 期	第 37 期	第 38 期	第 39 期
	(平成17年3月1日から 平成18年2月28日まで)	(平成18年3月1日から 平成19年2月28日まで)	(平成19年3月1日から 平成20年2月29日まで)	(当連結会計年度) (平成20年3月1日から 平成21年2月28日まで)
売 上 高	39,963	46,394	44,150	40,590
経 常 利 益	3,420	3,817	3,072	2,621
当 期 純 利 益	1,774	2,060	1,501	1,296
1株当たり当期純利益	107.54円	127.51円	93.47円	84.50円
総 資 産	23,938	27,126	29,531	27,645
純 資 産	18,598	20,045	20,026	20,245

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

(第36期) 前年好調であったデジタル民生機器、事務機器向けの減少を通信機器、計測器・制御機器向けなどの増加で補うことができず減収となりました。

(第37期) 大型コンピュータなど情報機器向け、携帯電話の基地局など通信機器向け、FA機器など各種産業機器向け、さらに大型の人工衛星プロジェクト向けなどが好調でした。また、連結子会社は海外現法が好調で連結業績に貢献しました。

(第38期) カーナビ、オーディオなどの民生機器向け、医療機器向けなどが好調でしたが、主力のFA機器、計測器など産業機器向けは全般に振るわず、また、前期に貢献した宇宙衛星向けは、大型案件がなく大幅減となりました。

(第39期) 「(1)事業の経過およびその成果」の項において記載したとおりであります。

## ②当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 36 期	第 37 期	第 38 期	第 39 期(当期)
	(平成17年3月1日から 平成18年2月28日まで)	(平成18年3月1日から 平成19年2月28日まで)	(平成19年3月1日から 平成20年2月29日まで)	(平成20年3月1日から 平成21年2月28日まで)
売 上 高	36,324	43,294	40,061	32,468
経 常 利 益	3,350	3,550	2,935	2,244
当 期 純 利 益	1,818	2,077	1,717	1,004
1株当たり当期純利益	110.25円	128.55円	106.91円	65.46円
総 資 産	21,679	24,964	25,676	23,412
純 資 産	17,411	18,771	19,013	19,049

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
フジ・エレクトロニクス・アメリカ・インク	US\$ 110,000	% 100.0	電子部品の輸出入販売
富士半導体有限公司	HK\$ 6,000,000	90.0	電子部品の輸出入販売
フジ・セミコンダクター・シンガポール・PTE., LTD.	SG\$ 750,000	100.0	電子部品の輸出入販売
株式会社 スリーシステム	百万円 10.0	100.0	電子部品の販売
クレストロニクス 株式会社	百万円 99.5	100.0	電子部品の販売
グローバル・トレード 株式会社	百万円 10.0	100.0	インターネットによる半導体、電子部品の会員制取引の仲介
東京電子販売 株式会社	百万円 199.6	70.0	電子部品の販売
神商電子部品 株式会社	百万円 24.2	100.0	電子部品の販売
フェアチャイルド・シンジョウ・セミコン株式会社	百万円 30.0	90.0	電子部品の販売

(注) 1. 上記子会社は全て連結子会社であります。

2. 当社は、平成21年3月1日付けにてグローバル・トレード株式会社および神商電子部品株式会社を吸収合併いたしました。

③ その他

特に記載すべき事項はありません。

(7) 主要な事業内容

国内外半導体素子、集積回路、マイクロコンピュータおよび関連機器、各種機構部品ならびにマイコン開発支援装置の国内販売と輸出入を行っております。

(8) 主要な拠点等

① 当 社

本 社：東京都文京区本郷3丁目2番12号  
営 業 所：大阪営業所(大阪市中央区)、名古屋営業所(名古屋市中区)、  
立川営業所(東京都立川市)、横浜営業所(横浜市港北区)、  
諏訪営業所(長野県諏訪市)、上田営業所(長野県上田市)、  
大宮営業所(さいたま市大宮区)、福岡営業所(福岡市博多区)

② 子会社

名 称	所 在 地
フジ・エレクトロニクス・アメリカ・インク	米国：カリフォルニア
富 士 半 導 体 有 限 公 司	中国：香港
フジ・セミコンダクター・シンガポール・PTE., LTD.	シンガポール
富 際 電 子 貿 易 ( 上 海 ) 有 限 公 司	中国：上海
株式会社 ス リ ー シ ス テ ム	東京都渋谷区
ク レ ス ト ロ ニ ク ス 株 式 会 社	東京都渋谷区
グ ロ ー バ ル ・ ト レ ー ド 株 式 会 社	東京都文京区
東 京 電 子 販 売 株 式 会 社	東京都中野区
神 商 電 子 部 品 株 式 会 社	東京都千代田区
フェアチャイルド・シンショウ・セミコン 株式会社	東京都千代田区

(注) 当社は、平成21年3月1日付けにてグローバル・トレード株式会社および神商電子部品株式会社を吸収合併いたしました。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
348名	16名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員（嘱託18名、パートタイマー8名）および派遣社員（32名）を除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
250名	13名増	37.1才	10.0年

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員（嘱託13名、パートタイマー2名）および派遣社員（27名）を除いております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	675
株式会社東京都民銀行	375
株式会社みずほ銀行	220
株式会社三井住友銀行	133
株式会社北陸銀行	133

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 38,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 15,306,386株 (自己株式1,014,442株を除く。)  
 (3) 株主数 5,494名  
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数
有限会社 ケイ・アイ・シー	2,569
息 栖 邦 夫	816
観 野 福 太 郎	812
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	549
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	511
株式会社 三菱東京UFJ銀行	330
株式会社 みずほ銀行	330
株式会社 東京都民銀行	330
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	269
株式会社 三井住友銀行	247

- (注) 1. 発行済株式の総数の10分の1以上の数を保有する大株主1名を含め、上位10名の株主を記載しております。  
 2. 上記表以外に、当社は自己株式1,014,442株を保有しております。  
 3. ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者より、平成20年4月21日付にて大量保有報告の変更報告書提出があり、平成20年4月15日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質保有株式数の確認ができませんので、上記表には含めておりません。

株主名	持株数
ブラックロック・ジャパン株式会社	371
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・インターナショナル・リミテッド	102
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	5
合計	479

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 特に記載すべき事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

- ・新株予約権の数 240個
- ・目的となる株式の種類および数  
普通株式 24,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分合計

	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役	第3回(2,398円)	平成16年12月1日～平成21年5月31日	110個	2名
	第4回(1,893円)	平成17年12月1日～平成22年5月31日	130個	3名

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 又 は 他 の 法人等の代表状況等
代表取締役会長	息 栖 邦 夫	CEO (他の法人等の代表状況等) フジ・エレクトロニクス・アメリカ・インク代表取締役 株式会社スリーシステム代表取締役 富士半導体有限公司代表取締役 フジ・セミコンダクター・シンガポール・PTE., LTD. 代表取締役 クレストロニクス株式会社代表取締役 グローバル・トレード株式会社代表取締役 東京電子販売株式会社代表取締役 富際電子貿易（上海）有限公司董事長 有限会社ケイ・アイ・シー代表取締役
代表取締役社長	息 栖 清	COO (他の法人等の代表状況等) 神商電子部品株式会社代表取締役 フェアチャイルド・シンショウ・セミコン株式会社代表取締役
専 務 取 締 役	木 下 晴 夫	管理部門担当兼経理部長
専 務 取 締 役	桑 木 卓 明	営業推進部門担当兼第六推進部長
常 勤 監 査 役	芹 澤 清 彦	
監 査 役	五十嵐 信 吉	
監 査 役	依 田 友 吉	公認会計士
監 査 役	大 竹 修	株式会社半導体総合研究所代表取締役

- (注) 1. 監査役依田友吉および大竹 修の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役依田友吉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成21年3月1日付けにてグローバル・トレード株式会社および神商電子部品株式会社を吸収合併いたしました。これに伴い、同日付けをもって取締役会長息栖邦夫氏はグローバル・トレード株式会社の代表取締役を、取締役社長息栖清氏は神商電子部品株式会社の代表取締役を退任いたしました。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 4名 170,375千円（うち社外取締役 該当なし）

監査役 4名 30,660千円（うち社外監査役 2名 11,760千円）

- (注) 株主総会（平成14年5月23日 第32回定時株主総会）で承認を受けた報酬額は、「取締役報酬年額2億5千万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）」 「監査役報酬年額5千万円以内」であります。

### (3) 社外役員に関する事項

①取締役 該当事項はありません。

#### ②監査役 依田友吉

a. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

依田（石井）公認会計士税理士事務所 代表

霞友監査法人 代表社員

株式会社フシ総合研究所 代表取締役

(注)上記と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

b. 他の会社の社外役員の兼務状況

該当事項はありません。

c. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度において取締役会は13回開催され、出席率は100%、発言は公認会計士としての専門的な知見などを基に適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

イ. 監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度において監査役会は12回開催され、出席率は100%、発言は公認会計士としての専門的な知見などを基に適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

#### ③監査役 大竹 修

a. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

株式会社半導体総合研究所 代表取締役

(注)上記と当社との間には、特別の利害関係はありません。

b. 他の会社の社外役員の兼務状況

該当事項はありません。

c. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度において取締役会は13回開催され、出席率は100%、発言は半導体業界の動きなどを踏まえ適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

イ. 監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度において監査役会は12回開催され、出席率は100%、発言は半導体業界の動きなどを踏まえ適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

#### d. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

### 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係わる報酬等の額	30,000千円
②公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係わる報酬等の額	12,728千円
③当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,728千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、フジ・エレクトロニクス・アメリカ・インク（米国：カリフォルニア）、富士半導体有限公司（中国：香港）、フジ・セミコンダクター・シンガポール・PTE., LTD.（シンガポール）は当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。

#### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「財務報告目的の内部統制の整備・報告体制構築支援に関する業務」を委託し、対価を支払っております。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められた場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。

また、取締役会は、監査役会による会計監査人の解任の決定の他、会計監査人が適格性、独立性等を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とし、新たな会計監査人の選任に関する議案を提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社では業務の適正を確保するための体制として取締役会において以下のとおり基本方針を定めております。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
本項目への対応は、以下の通り規程等に基づき、適切に行うこととする。

- ① 取締役の職務執行は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」により、取締役会において法令・定款事項および会社の業務執行に関する重要事項の付議決定、取締役の職務執行の監督、3ヵ月に1回以上の職務執行状況の報告等、明確に規定されていること。
- ② 取締役会決定に基づく事項以外の取締役の職務執行は、「組織規程」および「職務権限規程」に基づき個別項目ごと、明確に規定されていること。
- ③ 取締役は職務執行にあたり、「富士エレクトロニクス・グループ企業行動基準」、「役員執務規程（内規）」および「社内諸規程」において、法令および定款をはじめとした法令遵守と役員としての責務を自覚した行動をとることが明記されていること。
- ④ 「公益通報者保護規程」に基づき、社員から、取締役の職務執行に関し法令違反行為が生じ又生じようとしている旨の通報を受け付ける窓口である「社内ホットライン」を設置し、不正行為等の早期発見と是正を図る体制を構築していること。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

本項目への対応は、「文書保存規程」に基づき、次の文書等につき、適切に行うこととする。

株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、経営会議議事録、その他重要会議の議事録、稟議書、行政機関・証券取引所等への提出書類の写し

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

本項目への対応は、以下の方針および規程等に基づき、適切に行うこととする。

- ① 当社の業務執行に関わるリスク管理については、会社全体として把握するリスクと個別的に把握するリスクの、二つに分けた対応としている。
- ② 会社全体として把握するリスクには、事業推進に伴うリスクとして、たとえば半導体需要動向による影響、主要仕入先への依存による影響、各種投資案件などがあるが、これらは多面的な検討を経て慎重に決定するため、各部門での十分な議論を経て経営会議への付議、取締役会での承認による対応とする。
- ③ 個別的に把握するリスクには、為替管理、与信管理、在庫管理、安全保障輸出管理、情報管理、個人情報管理、非常事態対応、環境物質管理等があるが、これらに対応する部署、規程、規則、マニュアルなどが定められており、これに従った対応とする。
- ④ 新たに生じた個別的なリスクに対しては、速やかに対応部署を決めて対応策を策定する。
- ⑤ 内部監査においても、定められたリスク管理対応の状況と新たなリスク把握に努める。
- ⑥ リスク管理委員会において、会社全般に係るリスク管理の推進状況の把握と必要施策の立案などを行い、定期的に取締役会、経営会議に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

本項目への対応は、以下の会議・規程等に基づき、適切な管理を行うこととする。

- ① 当社では執行役員制度を導入しており、各執行役員は取締役会で定めた重要業務の責任者として業務執行にあたる。
- ② 「経営会議」を毎月1回、取締役会と同日に開催している。当会議は、会社経営における業務執行上の重要事項の協議および個別経営課題の進捗等に対する情報の集約・分析ならびに対応策を協議する場として、取締役、執行役員、監査役、部長にて構成している。ここでは、経営計画、組織体制、予実分析、財務状況、営業状況等につき実務的な検討が行われ、効率的な経営の意思決定に活用している。
- ③ 「営業会議」を毎月1回、本社・各拠点の営業グループリーダー・所長を招集し開催している。ここでは、業務執行の要である各グループの営業活動状況および会社方針の徹底状況につき、営業部門の取締役、執行役員、部長全員出席の下、チェックする体制をとっている。
- ④ 上記会議などに基づく取締役会決定事項は、代表取締役会長・社長の下、担当取締役・執行役員・部長が迅速に執行しているが、これ以外の事項については、「組織規程」および「職務権限規程」に基づく、明確化された個別権限により効率的な執行を行うこととしている。
- ⑤ 内部監査において、業務監査の中で、計画から実行に至る経営活動の効率性を監査する。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
本項目への対応は、以下の通り規程等に基づき、適切に行うこととする。

- ① 社員は職務執行にあたり、「富士エレクトロニクス・グループ企業行動基準」、「就業規則」および「社内諸規程」において、法令および定款をはじめとした法令遵守と社員としての責務を自覚した行動をとることが定められていること。
- ② 社員の職務執行は、「組織規程」、「職務権限規程」および「稟議取扱規程」など、適切な業務手続に従って行われていること。
- ③ 内部監査において、「内部監査規程」に基づき、毎年監査計画を立て、本社・営業拠点の内部監査を実施し、社員の業務執行状況を、業務監査・会計監査の両面からチェックを行っていること。
- ④ 「公益通報者保護規程」に基づき、社員から、社員の職務執行に関し法令違反行為が生じ又生じようとしている旨の通報を受け付ける窓口である「社内ホットライン」を設置し、不正行為等の早期発見と是正を図る体制を構築していること。
- ⑤ 上記に関して、研修、マニュアルの作成・配布等により、社員への周知徹底を図っていること。
- ⑥ コンプライアンス委員会において、会社全般に係るコンプライアンスの推進状況の把握と必要施策の立案などを行い、定期的に取り締り会、経営会議に報告する。

(6) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

本項目への対応は、以下の通り規程等に基づき、適切に行うこととする。

- ① 「関係会社管理規程」に従って、次の観点から管理を行うこととしている。
  - ・ 定期的な業務・財務状況報告に関しては、取締役会において、子会社の月次決算、当社との競業取引・自己取引、当社からの連帯債務保証の状況につき報告がされている。
  - ・ 役員派遣等に関しては、子会社に必要に応じて、当社役員又は社員を役員に就任又は出向させる対応をとっている。

- ・ 助言と指導に関しては、子会社における組織、人事、財務、投資などの重要事項の決定の前に、その報告を受け社内協議の上、必要な助言と指導を行うこととしている。
  - ・ 子会社の調査に関しては、「内部監査規程」に基づき、定期的に内部監査を行っている。
- ② 取締役が出席する「関連会社報告会」を定期的に開催し、業務の進捗状況等の報告を受けるとともに、業務運営等につき意見交換を行う。
  - ③ 財務報告に係わる適正性を確保するために必要な内部統制を整備、構築する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めにより、監査役の職務を補助する社員として適切な人材を配置する。

(8) (7)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する社員の人事考課は監査役が行い、人事異動は監査役と協議する。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

本項目への対応は、以下の通り規程等に基づき、適切に行うこととする。

- ① 取締役会、経営会議、その他重要な会議等において、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行状況・結果について報告する。
  - ② 内部監査室の行った内部監査結果や「公益通報者保護規程」に基づく通報状況について、監査役に報告する。
  - ③ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 本項目への対応は、以下の方針に基づき、適切に行うこととする。
- ① 監査役の半数以上が、常に各種の専門知識を有する社外監査役である体制を確保し、独立的立場から監査活動が行える環境を整える。
  - ② 代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、会社の対処すべき課題などにつき意見交換を行い、必要があると認められる場合は、監査役監査の実効性を高める適切な措置を講ずる。

(11) 反社会的勢力の排除に向けた体制

「富士エレクトロニクス・グループ企業行動基準」の中で、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の取引や関係を遮断する旨定め、対応部署において外部専門機関などから関連情報を収集するとともに、社内研修など社員教育に努める。

又、有事の際には、所轄警察署、顧問弁護士等と連携し、組織的に反社会的勢力からの不当要求を遮断、排除する。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成21年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	25,512,097	<b>流動負債</b>	5,670,266
現金及び預金	9,371,291	支払手形及び買掛金	2,074,142
受取手形及び売掛金	11,493,874	短期借入金	1,816,684
たな卸資産	4,326,951	一年以内返済予定の 長期借入金	852,924
未収入金	130,833	未払法人税等	311,341
繰延税金資産	163,267	繰延税金負債	1,960
その他	42,705	賞与引当金	172,382
貸倒引当金	△16,825	その他	440,830
<b>固定資産</b>	2,132,964	<b>固定負債</b>	1,729,689
<b>有形固定資産</b>	184,316	長期借入金	685,584
建物及び構築物	21,110	長期未払金	600,135
車両運搬具	5,227	退職給付引当金	350,734
器具及び備品	157,978	役員退職慰労引当金	3,570
<b>無形固定資産</b>	422,311	その他	89,665
のれん	23,507	<b>負債合計</b>	7,399,956
ソフトウェア	397,143	<b>純資産の部</b>	
その他	1,660	<b>株主資本</b>	20,238,732
<b>投資その他の資産</b>	1,526,336	資本金	4,835,050
投資有価証券	741,846	資本剰余金	4,725,910
繰延税金資産	524,531	利益剰余金	11,706,713
その他	272,840	自己株式	△1,028,941
貸倒引当金	△12,882	<b>評価・換算差額等</b>	△124,517
		その他有価証券評価差額金	38,322
		為替換算調整勘定	△162,840
		<b>少数株主持分</b>	130,890
		<b>純資産合計</b>	20,245,104
<b>資産合計</b>	27,645,061	<b>負債純資産合計</b>	27,645,061

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成20年3月1日から  
平成21年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		40,590,118
売 上 原 価		33,159,030
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>7,431,088</b>
販売費及び一般管理費		4,871,406
<b>営 業 利 益</b>		<b>2,559,681</b>
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	56,494	
有価証券利息	8,501	
為替差益	33,554	
その他の	33,459	132,009
営 業 外 費 用		
支払利息	52,038	
売上債権売却損	13,829	
支払手数料	2,350	
その他の	2,461	70,679
<b>経 常 利 益</b>		<b>2,621,011</b>
特 別 利 益		
固定資産売却益	673	
投資有価証券売却益	17,102	17,775
特 別 損 失		
固定資産売却損	11,382	
固定資産除却損	9,562	
減損損失	64,410	
投資有価証券売却損	58,049	
投資有価証券評価損	85,374	
ゴルフ会員権評価損	3,192	
退職給付費用	59,815	291,787
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>2,346,999</b>
法人税、住民税及び事業税	989,919	
法人税等調整額	57,861	1,047,781
少数株主利益		2,647
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>1,296,571</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年3月1日から  
平成21年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年2月29日残高	4,835,050	4,726,197	11,032,293	△765,986	19,827,554
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△622,151		△622,151
当期純利益			1,296,571		1,296,571
自己株式の取得				△270,479	△270,479
自己株式の処分		△287		7,525	7,237
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)					
連結会計年度中の変動 額合計	-	△287	674,419	△262,954	411,177
平成21年2月28日残高	4,835,050	4,725,910	11,706,713	△1,028,941	20,238,732

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成20年2月29日残高	119,970	△51,329	68,640	130,417	20,026,612
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			-		△622,151
当期純利益			-		1,296,571
自己株式の取得			-		△270,479
自己株式の処分			-		7,237
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)	△81,647	△111,510	△193,157	472	△192,685
連結会計年度中の変動 額合計	△81,647	△111,510	△193,157	472	218,492
平成21年2月28日残高	38,322	△162,840	△124,517	130,890	20,245,104

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 9社  
連結子会社の名称  
フジ・エレクトロニクス・アメリカ・インク  
富士半導体有限公司  
フジ・セミコンダクター・シンガポール・PTE., LTD.  
(株)スリーシステム  
クレストロニクス(株)  
グローバル・トレード(株)  
東京電子販売(株)  
神商電子部品(株)  
フェアチャイルド・シンジョウ・セミコン(株)
  - (2) 非連結子会社の名称  
富際電子貿易（上海）有限公司  
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項  
非連結子会社（富際電子貿易（上海）有限公司）及び関連会社2社（日本アルプス電子(株)及び(株)エヌ・ディ・アール）は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社9社のうち、在外連結子会社3社の決算日は11月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）  
その他有価証券  
時価（市場価格等）のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価（市場価格等）のないもの  
移動平均法による原価法  
なお、投資事業組合への出資持分については、組合の直近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
    - ② デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法

- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法  
先入先出法による原価法  
ただし、国内連結子会社のうちクレストロニクス㈱は移動平均法による低価法、神商電子部品㈱及びフェアチャイルド・シンジョウ・セミコン㈱は移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。なお、在外連結子会社は、定額法を採用しております。  
(追加情報)  
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。  
なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。
- ② 無形固定資産  
ソフトウェア（自社利用分）  
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権・債務を相殺消去した後の金額を基礎として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
一部の国内連結子会社は、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により、また収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (5) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。
6. のれんの償却に関する事項  
のれんは3年間で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合は発生時に全額償却しております。

#### 表示方法の変更

##### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において無形固定資産「その他」に含めておりましたソフトウェアは、当連結会計年度より区分掲記しております。

##### (連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました保険解約返戻金及び損害賠償金は、当連結会計年度よりそれぞれ営業外収益「その他」及び営業外費用「その他」に含めております。

#### 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 224,641千円
2. 受取手形割引高 200,228千円  
受取手形裏書譲渡高 7,146千円  
債権流動化に伴う遡及義務 90,302千円
3. 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日のため、以下の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。  
受取手形 302,143千円  
支払手形 65,058千円  
裏書譲渡手形 3,147千円

#### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 16,320,828株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月29日 定時株主総会	普通株式	622,151	40.00	平成20年2月29日	平成20年5月30日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項  
次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	612,255	40.00	平成21年2月28日	平成21年5月29日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数  
普通株式 109,500株

**1 株当たり情報に関する注記**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,314円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 84円50銭    |

## 独立監査人の監査報告書

平成21年4月17日

富士エレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原田 恒 敏 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田代 清 和 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 神山 宗 武 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士エレクトロニクス株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士エレクトロニクス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 貸 借 対 照 表

(平成21年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>20,878,686</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,749,774</b>
現金及び預金	8,334,354	支払手形	130,519
受取手形	2,170,003	買掛金	987,280
売掛金	6,826,588	一年以内返済予定の 長期借入金	852,924
商 品	3,334,623	未 払 金	228,104
未 収 入 金	60,125	未 払 法 人 税 等	294,231
繰延税金資産	130,545	賞 与 引 当 金	125,611
そ の 他	32,944	そ の 他	131,102
貸倒引当金	△10,500		
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,534,081</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,613,988</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>170,101</b>	長期借入金	685,584
建 物	17,369	長期未払金	541,759
構 築 物	1,269	預り保証金	88,665
器具及び備品	151,461	退職給付引当金	297,980
<b>無形固定資産</b>	<b>396,156</b>		
ソフトウェア	395,309	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,363,762</b>
電話加入権	847		
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,967,822</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	680,641	<b>株 主 資 本</b>	<b>19,014,075</b>
関係会社株式	574,153	資 本 金	4,835,050
関係会社出資金	22,404	資 本 剰 余 金	4,725,910
長期貸付金	22,277	資 本 準 備 金	4,709,910
破産更生債権等	9,596	その他資本剰余金	16,000
差入保証金	87,257	利 益 剰 余 金	10,482,056
繰延税金資産	506,844	利 益 準 備 金	234,500
そ の 他	74,268	その他利益剰余金	10,247,556
貸倒引当金	△9,621	別 途 積 立 金	8,050,000
		繰越利益剰余金	2,197,556
		自 己 株 式	△1,028,941
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>34,929</b>
		その他有価証券評価差額金	34,929
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>19,049,004</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>23,412,767</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>23,412,767</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成20年3月1日から  
平成21年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		32,468,678
売 上 原 価		26,835,222
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>5,633,456</b>
販売費及び一般管理費		3,514,554
<b>営 業 利 益</b>		<b>2,118,901</b>
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	79,293	
有価証券利息	5,115	
為替差益	52,808	
その他の	34,785	172,003
営 業 外 費 用		
支払利息	23,138	
売上債権売却損	19,486	
支払手数料	2,350	
その他の	1,687	46,662
<b>経 常 利 益</b>		<b>2,244,242</b>
特 別 利 益		
固定資産売却益	673	
投資有価証券売却益	17,094	17,767
特 別 損 失		
固定資産売却損	8,842	
固定資産除却損	9,222	
投資有価証券売却損	57,540	
投資有価証券評価損	84,623	
関係会社株式評価損	175,214	
ゴルフ会員権評価損	3,192	338,637
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,923,372</b>
法人税、住民税及び事業税	874,255	
法人税等調整額	44,763	919,019
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>1,004,353</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成20年3月1日から  
平成21年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
平成20年2月29日残高	4,835,050	4,709,910	16,287	4,726,197
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			△287	△287
別途積立金の積立				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	△287	△287
平成21年2月28日残高	4,835,050	4,709,910	16,000	4,725,910

	株 主 資 本				
	利益準備金	利 益 剰 余 金			
		そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合計	
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成20年2月29日残高	234,500	6,850,000	3,015,353		10,099,853
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△622,151		△622,151
当期純利益			1,004,353		1,004,353
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
別途積立金の積立		1,200,000	△1,200,000		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)					
事業年度中の変動額合計	-	1,200,000	△817,797		382,202
平成21年2月28日残高	234,500	8,050,000	2,197,556		10,482,056

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成20年2月29日残高	△765,986	18,895,115	118,182	19,013,298
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△622,151		△622,151
当期純利益		1,004,353		1,004,353
自己株式の取得	△270,479	△270,479		△270,479
自己株式の処分	7,525	7,237		7,237
別途積立金の積立		-		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△83,253	△83,253
事業年度中の変動額合計	△262,954	118,960	△83,253	35,706
平成21年2月28日残高	△1,028,941	19,014,075	34,929	19,049,004

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

###### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ③ その他有価証券

時価（市場価格等）のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価（市場価格等）のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資持分については、組合の直近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

##### (2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

#### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	181,121千円
2. 保証債務	
仕入債務に対する保証債務	
クレストロニクス㈱	159,121千円
神商電子部品㈱	70,222千円
計	229,343千円
受取手形割引高	200,228千円
債権流動化に伴う遡及義務	356,987千円
3. 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日のため、以下の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。	
受取手形	268,191千円
支払手形	36,475千円
4. 関係会社に対する債権債務	
短期金銭債権	302,542千円
短期金銭債務	86,278千円

#### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売    上    高	3,138,549千円
仕    入    高	2,152,948千円
販売費及び一般管理費	24,348千円
営業取引以外の取引高	48,487千円

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	1,014,442株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

長期未払金	220,495千円
未払事業税	27,274千円
退職給付引当金	94,164千円
賞与引当金	51,123千円
投資有価証券評価損	164,742千円
関係会社株式評価損	58,626千円
投資事業組合評価損	31,963千円
商品評価損	36,210千円
その他	44,094千円
<hr/>	
繰延税金資産小計	728,696千円
評価性引当額	△78,137千円
<hr/>	
繰延税金資産合計	650,558千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△13,168千円
繰延税金資産の純額	637,389千円

## リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,244円51銭
2. 1株当たり当期純利益	65円46銭

独立監査人の監査報告書

平成21年4月17日

富士エレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 原田 恒 敏 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田代 清 和 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 神山 宗 武 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士エレクトロニクス株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令で定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、随時説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を監査に関する品質管理基準等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

これらの方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年4月22日

富士エレクトロニクス株式会社	監査役会
常勤監査役	芹澤 清彦 ㊟
監査役	五十嵐信吉 ㊟
社外監査役	依田 友吉 ㊟
社外監査役	大竹 修 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、企業体質の一層の充実・強化を図るべく、今後の事業展開に備えるため必要な内部留保を積むとともに、業績の進展に応じて配当水準は配当性向30%を目処に、株主の皆様に対し極力利益を還元することを基本方針としております。

このような方針の下、当期の期末配当につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は612,255,440円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年5月29日

#### 2. 剰余金についてのその他の処分

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 500,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1)平成16年6月9日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券の電子化」といいます。）から、これに対応するために、株券の存在を前提とした規定の削除およびその他所要の変更を行うものです。
- (2)また、本変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものです（変更案附則第1条および第2条）。
- (3)適用となる任期が既に終了しているため、附則を削除するものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第6条（条文省略） <u>（株券の発行）</u> 第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。 （自己の株式の取得） 第8条（条文省略） （単元株式数及び単元未満株券の不発行） 第9条 当社の単元株式数は、100株とする。 <u>2 当社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。</u> （単元未満株式についての権利） 第10条 当社の株主（ <u>実質株主を含む。以下同じ。</u> ）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利 （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 （株主名簿管理人） 第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。	第1条～第6条（現行どおり）  （削除）  （自己の株式の取得） 第7条（現行どおり） （単元株式数） 第8条 当社の単元株式数は、100株とする。 （削除）  （単元未満株式についての権利） 第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利 （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 （株主名簿管理人） 第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。

現 行 定 款	変 更 案
<p>2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においては、これを取扱わない。</u></p> <p>第12条～第41条（条文省略） （附 則） <u>平成15年2月期に関する定時株主総会終結前に在任する監査役の任期については、第30条中「就任後4年内」とあるのを、「就任後3年内」と読み替えるものとする。</u> （新設）</p>	<p>2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においては、これを取扱わない。</p> <p>第11条～第40条（現行どおり）</p> <p>（削除）</p> <p>（附 則） <u>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</u> <u>第2条 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条及び本条を削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役4名全員は任期満了となりますので、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	息 栖 邦 夫 (昭和15年11月14日生)	昭和39年4月 ㈱理経入社 昭和45年9月 当社設立、代表取締役社長 平成17年5月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)  (他の法人等の代表状況) ・フジ・エレクトロニクス・アメリカ・インク代表取締役 ・㈱スリーシステム代表取締役 ・富士半導体有限公司代表取締役 ・フジ・セミコンダクター・シンガポール・PTE., LTD. 代表取締役 ・クレストロニクス㈱代表取締役 ・東京電子販売㈱代表取締役 ・富際電子貿易(上海)有限公司董事長 ・㈱ケイ・アイ・シー代表取締役	816,000株
2	息 栖 清 (昭和24年1月11日生)	昭和46年4月 グンゼ㈱入社 昭和48年1月 当社入社 昭和60年5月 当社取締役管理部長兼第一営業部長 平成5年5月 当社常務取締役本社営業部長兼海外営業部門担当 平成9年5月 当社専務取締役第一営業部長 平成15年5月 当社取締役副社長 平成17年5月 当社代表取締役社長兼COO(現任)  (他の法人等の代表状況) ・フェアチャイルド・シンジョウ・セミコン㈱代表取締役	217,600株
3	木 下 晴 夫 (昭和22年6月30日生)	昭和45年4月 ㈱三菱銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成12年10月 当社入社、経営企画室室長 平成13年5月 当社取締役経理部長 平成15年5月 当社常務取締役管理部門担当兼経理部長兼業務部長 平成19年5月 当社専務取締役管理部門担当兼経理部長(現任)	25,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
4	桑木卓明 (昭和26年4月6日生)	昭和51年4月 ㈱セイザン入社 昭和52年7月 当社入社 昭和55年8月 フジ・エレクトロニクス・アメリカ・インク出向 平成9年3月 当社市場開発部長 平成9年5月 当社取締役市場開発部長 平成17年5月 当社常務取締役営業推進担当 平成19年9月 当社専務取締役営業推進部門担当兼第六推進部長 平成21年3月 当社専務取締役営業推進部門担当(現任)	15,000株

- (注) 1. 取締役候補者息柗邦夫氏は、富士半導体有限公司、東京電子販売㈱の代表取締役を兼務しており、又、取締役候補者息柗清氏は、フェアチャイルド・シンショウ・セミコン㈱の代表取締役を兼務しており、当社はこれら会社と商品の仕入・販売等の取引関係にあります。
2. その他の取締役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役芹澤清彦氏、五十嵐信吉氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

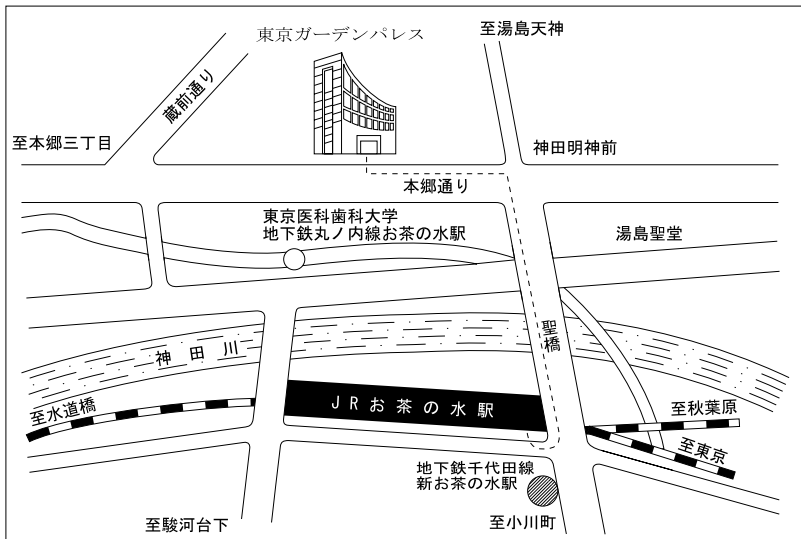
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	早川行晴 (昭和27年1月27日生)	昭和50年4月 ㈱東京都民銀行入行 平成16年11月 当社入社 内部監査室部長 平成17年5月 内部監査室長 平成19年3月 総務部長兼コンプライアンス・リスク管理グループグループリーダー 平成20年5月 執行役員 総務部長兼コンプライアンス・リスク管理グループグループリーダー(現任)	1,000株
2	三村藤明 (昭和29年5月30日生)	昭和62年4月 東京弁護士会登録 平成3年1月 三村藤明法律事務所開設 平成12年6月 坂井・三村法律事務所(現ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務所 弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業) 開設(現任) 平成15年12月 富士製薬工業㈱社外監査役(現任)	—

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 三村藤明氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 三村藤明氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として企業法務等豊富な知識と経験を有しており、コンプライアンスの観点などから適切な監査をいただけるものと判断したものであります。
4. 三村藤明氏は、現在当社と顧問弁護士契約を締結しておりますが、同氏が監査役に選任された際には顧問弁護士契約は解除いたします。
5. 三村藤明氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京ガーデンパレス 2階「高千穂」の間  
東京都文京区湯島1丁目7番5号  
電話 (03) 3813-6211 (代表)



J R お茶の水駅下車 5分  
地下鉄丸ノ内線お茶の水駅下車 3分  
地下鉄千代田線新お茶の水駅下車 5分

○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。